

第 42 号議案 令和 4 年度品川区一般会計補正予算
「共通商品券普及促進事業」について

1. 目 的

コロナ禍のもと、原油や穀物等の価格上昇により、生活必需品等の高騰が見込まれる状況を踏まえ、キャッシュレスによるポイント還元事業等を実施し、区民生活の下支えをするとともに、区内経済の活性化を図る。

2. 事業内容

(1) プレミアム付区内共通商品券事業【紙】

品川区商店街振興組合連合会が発行する秋季プレミアム付区内共通商品券に係る経費を助成する。当初計画の発行総額 4 億 4 千万円（プレミアム率 10%）から 7 億 2 千万円（プレミアム率 20%）に増額する。

①発行総額 7 億 2 千万円（内プレミアム分 1 億 2 千万円）

②プレミアム率 20%

③申込受付期間 8 月下旬頃

※専用ハガキまたはホームページから申込み。

※申込数に応じて購入希望数が多い人の数を調整し、申込者全員が購入可能とする。

④販売期間 9 月下旬または 10 月上旬頃

⑤使用期限 令和 5 年 2 月 28 日（火）まで

⑥販売単位 1 冊 1 万円 ※500 円券 24 枚綴り（額面 12,000 円）

⑦販売場所 (ア) 区内郵便局 42 ヶ所

(イ) 品川区商店街連合会事務局（中小企業センター 4 階）

※事前申込時に指定した場所で購入。

⑧利用可能店舗 品川区内の約 2,000 店舗（大型店は除く）、タクシー会社等

⑨周知方法 広報しながら、区商連・品川区ホームページ、広報宣伝車など

(2) キャッシュレス決済ポイント還元事業【デジタル】

区内中小店舗でキャッシュレス決済を利用した際に 20%分のポイント還元を行う。

- ①付与(還元)額 5億円
※上限：決済1回あたり2,000円
1キャッシュレス決済事業者あたり・期間内10,000円まで
- ②付与(還元)率 20%
- ③実施期間 11～12月頃を予定(1ヵ月半程度)
- ④利用可能店舗 選定したキャッシュレス決済事業者に加盟する区内中小店舗
※複数の決済事業者を選定予定
- ⑤利用方法 スマートフォンによるQRコード決済を利用したキャッシュレス決済
- ⑥周知方法 広報しながら、区・事業専用ホームページ、店頭ポスターなど

3. 補正予算額

(1) 歳出 681,624千円

①プレミアム付区内共通商品券事業【紙】 88,817千円

〈内訳〉

- ・プレミアム率増分(10%) 80,000千円
- ・事務費等(差額) 8,817千円

②キャッシュレス決済ポイント還元事業【デジタル】 592,807千円

〈内訳〉

- ・ポイント還元費 500,000千円
- ・各運営費・販促費等 65,307千円
- ・システム利用手数料 27,500千円

(2) 歳入 681,624千円

- ・生活応援事業補助金 377,000千円
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 304,624千円